

令和5年度埼玉県就労実態調査結果について

県では、毎年度、労働条件や職場の労働環境などを調査し、県内中小企業における労働者の就労状況を把握しています。

このたび、令和5年度の調査結果を取りまとめました。

● 主な調査結果

<労働者の就業形態>

- ・正社員の割合は62.1%であり、前年度調査結果（60.5%）に比べ、1.6ポイント上昇した。
- ・中小企業において、役職者※のうち女性の占める割合は24.3%で、前年度の23.9%から0.4ポイント上昇した。
※部下を持つ係長級以上の者、部下を持たなくてもそれと同等の地位にある者。

<シニアの雇用>

- ・70歳以上まで働ける制度を「導入している」と回答した事業所の割合は43.2%であり、シニアを雇用する上での課題については、「シニアの体力・健康に配慮した制度の整備（勤務時間、休暇、在宅勤務の導入等）」が最も多く、61.3%であった。

<職場のハラスメントやメンタルヘルス対策>

- ・ハラスメント対策として「就業規則への罰則規定などの追加」と「社内に相談窓口を設置」が最も多く、45.9%であった。
- ・メンタルヘルス対策として「相談窓口の設置や産業医・上司等との定期的な面談」が最も多く、81.6%であった。

<仕事と生活の両立支援>

- ・令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間に配偶者が出産した男性

の育児休業取得率は、23.4%であった。

- ・介護休業取得者がいた事業所の割合は全体で4.42%であった。

<働き方改革の取組>

- ・働き方改革の取組（検討を含む。）は、「有給休暇取得の促進」が最も多く、63.7%であった。
- ・働き方改革により期待する効果は、「従業員の満足度の向上」が最も多く、67.8%であった。

● 調査の概要

1 調査時点

令和5年7月31日

2 調査方法

郵送及び電子申請・届出サービスによるアンケート調査

3 調査対象事業所

県内2,000事業所（中小企業1,800事業所、大企業200事業所）

4 有効回答

584事業所（中小企業536事業所、大企業48事業所）

※調査結果の詳細は、次のURLを御覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0815/rodo/shuroujittaichousa.html>